

令和8年第3回

おいらせ町教育委員会定例会

おいらせ町教育委員会

## おいらせ町町民憲章

私たちは、大海にそそぐ奥入瀬の清流と緑の平野に育まれたおいらせ町民です。

私たちは、郷土の文化を高め、豊かで活力あふれる町にするため、ここに町民憲章を定めます。

一、自然の恵みに感謝し、美しいまちをつくりましょう。

一、心と体を鍛え、明るく元気なまちをつくりましょう。

一、働く喜びを持ち、豊かなまちをつくりましょう。

一、思いやりを大切にし、心ふれあうまちをつくりましょう。

一、手を取り合い、安全で住みよいまちをつくりましょう。

# 令和8年第3回おいらせ町教育委員会定例会日程

令和8年3月26日(木) 午後3時  
おいらせ町役場分庁舎 402会議室

## 1 開 会

## 2 会議録署名委員の指名

署名委員

署名委員

## 3 会期の決定 令和8年3月26日(木) 日間

## 4 教育長報告

## 5 各課報告

① 学務課

② 社会教育・体育課

## 6 付議案件

議案第1号 おいらせ町外国語指導助手の任用について

議案第2号 おいらせ町立学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

議案第3号 おいらせ町奨学生選考委員会委員の委嘱について

議案第4号 おいらせ町外国語指導助手設置要綱の一部を改正する訓令について

## 7 協議事項

## 8 報告事項

報告第1号 令和8年第1回おいらせ町議会定例会報告について

報告第2号 令和8年度おいらせ町教育委員会会計年度任用職員の任用について

報告第3号 おいらせ町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について

報告第4号 学校給食費の額の変更について

報告第5号 中学校部活動地域展開事業に伴う補助金事業について

## 9 その他

教育委員会定例会 3月教育長報告

令和8年3月26日

(報告事項)

日	曜日	行 事 名
1	日	百石高校卒業式
2	月	教委打合せ
3	火	
4	水	
5	木	議会（開会） 南部共同学校事務室会議 一般質問答弁書ヒアリング
6	金	定例庁議
7	土	
8	日	スポ少指導者研修会
9	月	議会（一般質問／議案審議） 教委打合せ
10	火	議会（議案審議／予算特別委員会）
11	水	議会（予算特別委員会・閉会） 校長面談
12	木	北部共同学校事務室会議
13	金	アイディアクラブ来庁
14	土	
15	日	
16	月	教委打合せ 町防災会議
17	火	公民館運営審議会
18	水	地域学校協働本部会議
19	木	甲洋小学校卒業式 スポーツ推進審議会
20	金	
21	土	
22	日	
23	月	教委打合せ 百石高校魅力アップ推進協議会 社会教育委員会議
24	火	教頭会
25	水	町長引継ぎ式 青少年育成町民会議三役会 町長退任式
26	木	新町長訓示 教育委員会定例会
27	金	室長打合せ
28	土	
29	日	
30	月	教委打合せ 国スポ協賛品贈呈式
31	火	町退職辞令交付式 新任教頭辞令交付式 教職員退職辞令交付式

※ 上記記載の「教委」は教育委員会事務局を略したものです。

[その他]

### 3月・4月行事予定及び報告事項

#### < 3 月 >

日	曜日	行 事 等	場所等
12日	木	町内3中学校卒業式	各校
19日	木	町内5小学校卒業式	各校
26日	木	教育委員会定例会	分庁舎

#### < 4 月 >

日	曜日	行 事 等	場所等
7日	火	町内8小・中学校入学式	各校
9日	木	校長会	みなくる館
10日	金	町奨学生選考委員会	分庁舎
21日	火	教頭会	分庁舎
23日	木	教育委員会定例会	分庁舎

### 3月・4月行事予定及び報告事項

【社会教育関係】

3 月	行 事 名	場 所
17日 (火)	公民館運営審議会	東公民館
18日 (水)	地域学校協働本部会議	分庁舎
19日 (木)	文化協会三役会	分庁舎
23日 (月)	社会教育委員会議	分庁舎
25日 (水)	青少年育成町民会議三役会	分庁舎

4 月	行 事 名	場 所
3日 (金)	文化協会監査	分庁舎
11日 (土)	子ども会育成連合会総会	中央公民館
16日 (木)	高齢者教室	老人福祉センター
18日 (土)	文化協会定例総会・第1回役員会	みなくる館
24日 (金)	連合婦人会総会	東公民館
24日 (金)	学びカレッジ子ども講座「国スポ講座」	みなくる館

その他の事項(事務連絡等)


### 3月・4月行事予定及び報告事項

【体育振興関係】

3 月	行 事 名	場 所
8日 (日)	スポ少指導者研修会	交流センター
19日 (木)	スポーツ推進審議会	分庁舎
26日 (木)	スポーツ協会三役会・理事会	分庁舎

4 月	行 事 名	場 所
2日 (木)	スポーツ協会・スポーツ少年団監査会	分庁舎
15日 (水)	スポーツ少年団総会	みなくる館
17日 (金)	スポーツ協会総会	月見旅館
25日 (土)	第10回おいらせ町長旗争奪野球大会	いちよう公園

#### その他の事項(事務連絡等)

◆第40回いちようマラソン大会申込受付(期間:3/18~4/30、定員:700名、申込方法:ランネット限定)



議案第 2 号

おいらせ町立学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

令和8年度のおいらせ町立学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師について、おいらせ町立学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関する規則（平成18年おいらせ町教育委員会規則第12号）に基づき、別紙のとおり委嘱する。

令和8年3月26日 提出

おいらせ町教育委員会  
教育長 松 林 義 一

提案理由

令和8年度の町内小中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を委嘱するため提案するものである。

おいらせ町立学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師

1 氏名等

職名	区分	氏名	性別	生年月日	住所	担当校
学校医	内科医	渡邊 珠夫 (下田診療所)	■	■■■■■	■■■■■	下田小、木内々小 下田中、木ノ下中
学校医	内科医	石田 正実 (石田温泉病院)	■	■■■■■	■■■■■	木ノ下小、百石小 甲洋小、百石中
学校歯科医	歯科医	木村 緑 (木村歯科医院)	■	■■■■■	■■■■■	百石小 甲洋小
学校歯科医	歯科医	昆 麻子 (昆歯科医院)	■	■■■■■	■■■■■	下田中 百石中
学校歯科医	歯科医	後村 誠 (あとむら歯科医院)	■	■■■■■	■■■■■	下田小 木ノ下小・中
学校歯科医	歯科医	矢幅 比呂嗣 (やはら歯科クリニック)	■	■■■■■	■■■■■	木内々小 木ノ下小
学校薬剤師	薬剤師	小池 智彦	■	■■■■■	■■■■■	木ノ下中
学校薬剤師	薬剤師	嶋脇 博子	■	■■■■■	■■■■■	木内々小
学校薬剤師	薬剤師	立花 央士	■	■■■■■	■■■■■	木ノ下小 百石小・中
学校薬剤師	薬剤師	藤田 泰子	■	■■■■■	■■■■■	下田小
学校薬剤師	薬剤師	石村 恭一	■	■■■■■	■■■■■	下田中
学校薬剤師	薬剤師	菊池 正悟	■	■■■■■	■■■■■	甲洋小

※ 学校薬剤師の所属は、八戸市学校薬剤師会

2 委嘱期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日

議案第 3 号

おいらせ町奨学生選考委員会委員の委嘱について

おいらせ町奨学生選考委員会委員について、おいらせ町執行機関の附属機関の設置等に関する条例（平成27年おいらせ町条例第31号）に基づき、次のとおり委嘱する。

選任区分	氏名	住所	委嘱期間	備考
町社会福祉協議会構成員	福原 仁一	[REDACTED]	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで	理事・副会長 継続
町校長会構成員	今泉 勝徳	[REDACTED]	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで	下田中学校長 継続
町民生児童委員協議会構成員	久保田 良一	[REDACTED]	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで	会長
町青少年育成町民会議構成員	小笠原 牧子	[REDACTED]	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで	副会長 継続
学識経験者	田中 富栄	[REDACTED]	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで	
学識経験者	加賀 真美子	[REDACTED]	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで	

令和8年3月26日 提出

おいらせ町教育委員会  
教育長 松林 義一

提案理由

任期満了に伴い、新たに委員を委嘱するため提案するものである。

## おいらせ町外国語指導助手設置要綱の一部を改正する訓令

おいらせ町外国語指導助手設置要綱（令和2年おいらせ町教育委員会訓令第5号）の一部を次のように改正する。

第17条第2項中「種類」を「種目」に、「、車賃、日当、宿泊料及び食卓料」を「、その他の交通費、宿泊費、包括宿泊費及び宿泊手当」に改め、「鉄道賃、船賃、日当、宿泊料及び食卓料については常勤の職員の例により計算した額とし、航空賃については現に支払った旅客運賃により、車賃については」を削り、同条第3項を次のように改める。

3 外国語指導助手に支給する外国旅行の費用弁償の種目は、鉄道賃、船賃、航空賃、その他の交通費、宿泊費、包括宿泊費、宿泊手当、転居費、着後滞在費、家族移転費、渡航雑費及び死亡手当とし、費用弁償の額は、宿泊費、包括宿泊費、宿泊手当及び死亡手当については常勤の職員の例により計算した額とし、鉄道賃、船賃、航空賃、その他の交通費、転居費、着後滞在費、家族移転費、渡航雑費については実費額とする。

別表第2を削り、別表第1を別表とする。

### 附 則

この訓令は、令和8年4月1日から施行する。

# 報告第 1 号

## 令和8年第1回おいらせ町議会定例会報告について

先に行われた、令和8年第1回おいらせ町議会定例会の概要（教育委員会関係分）について報告する。

### 1 会 期

令和8年3月5日（木）～11日（水） 7日間

### 2 一般質問事項

#### ● 学務課

(1) 町内小・中学校の生徒数の現状とこれを踏まえた学校経営について

- ・ 10年間の全ての小・中学校の児童生徒数と学級数の変遷（減少の度合い）
- ・ 甲洋小・下田小の学級維持をどう捉え、どんな将来的対応が必要か
- ・ 特別支援の定義、普通学級に比較して特別支援学級の児童生徒の割合、今後の対応方針
- ・ 現状打破の一手法として六戸学園の形態は、問題点を含めた可能性

#### ● 社会教育・体育課

(1) おいらせ町大会出場補助金交付要綱の見直しについて

- ・ 中学校部活動の地域移行に伴う、部活動継続について、生徒や父兄等への対応
- ・ コーチ、帯同審判等、団体競技への配慮
- ・ 宿泊経費、自動車燃料費等の見直しの考え
- ・ 全国大会出場補助経費の7割から8割補助にしてはどうか
- ・ 町以外からの補助金、寄附金を受け、補助対象経費から差し引いた事例
- ・ 見直し内容を踏まえた補助金交付要綱の改正時期

### 3 提出議案（予算関係を除く。）

#### ● 学務課

- ・ 提案なし

#### ● 社会教育・体育課

- ・ 提案なし

### 4 一般会計補正予算

#### ● 学務課関係（歳出）

【単位：千円】

項	目	補正前	補正額	計
教育総務費	教育委員会費	744	△141	603
	事務局費	202,502	△12,517	189,985
小学校費	学校管理費	160,991	△3,431	157,560

	教育振興費	39,870	△2,260	37,610
中学校費	学校管理費	95,281	△5,708	89,573
	教育振興費	22,882	△510	22,372
	学校建設費	497,106	132,760	629,866
保健体育費	学校給食運営費	307,416	△187	307,229
計		1,326,792	108,006	1,434,868

(主なもの)

- ・ 木ノ下中学校講堂解体工事費 (令和8年度繰越) 135,000千円
- ・ 各種事業の支出見込額の精査による増額又は減額補正

● 社会教育・体育課関係 (歳出)

【単位：千円】

項	目	補正前	補正額	計
社会教育費	社会教育総務費	86,715	△2,540	84,175
	公民館費	80,841	△2,724	78,117
	みなくる館費	26,513	△378	26,135
	図書館費	107	0	107
	大山将棋記念館費	1,756	0	1,756
	文化財保護費	22,401	△301	22,100
	埋蔵文化財発掘調査費	12,635	△1,548	11,087
	みなくる館等施設費	70,419	0	70,419
保健体育費	保健体育総務費	45,125	△406	44,719
	体育施設費	310,695	△4,229	306,466
計		657,207	△12,126	645,081

(主なもの)

- ・ 各種事業の支出見込額の精査による増額又は減額補正

5 令和8年度一般会計当初予算

● 学務課関係 (歳出)

【単位：千円】

項	目	本年度	前年度	比較
教育総務費	教育委員会費	688	744	△56
	事務局費	209,210	194,417	14,793
小学校費	学校管理費	148,350	130,710	17,640
	教育振興費	46,720	36,785	9,935
	学校建設費	2,200	0	2,200
中学校費	学校管理費	94,158	96,563	△2,405
	教育振興費	14,477	22,166	△7,689
	学校建設費	528	500,106	△499,578
保健体育費	学校給食運営費	313,951	306,202	7,749
計		830,282	1,287,693	△457,411

(主なもの)

- ・ 小学校5校統合型校務支援システム構築業務委託料 5,529千円
- ・ 下田小学校プール解体工事実施設計委託料 2,200千円
- ・ 下田中学校校舎修繕等工事費(校内放送機器) 5,697千円

● 社会教育・体育課関係(歳出) 【単位：千円】

項	目	本年度	前年度	比較
社会教育費	社会教育総務費	92,161	91,934	227
	公民館費	45,255	80,523	△35,268
	みなくる館費	7,742	26,513	△18,771
	図書館費	67	107	△40
	大山将棋記念館費	1,755	1,756	△1
	文化財保護費	28,989	22,121	6,868
	埋蔵文化財発掘調査費	11,889	12,509	△620
	みなくる館等施設費	71,919	70,419	1,500
保健体育費	保健体育総務費	50,819	33,077	17,742
	体育施設費	162,802	224,077	△61,275
計		473,398	563,036	△89,638

(主なもの)

- ・ 国スポ・障スポおいらせ町実行委員会負担金 9,684千円
- ・ 町民交流センター外壁等改修工事実施設計委託料 6,309千円
- ・ " 舞台吊物設備改修工事費 7,418千円
- ・ " ボイラー交換工事費 16,496千円
- ・ いちよう公園体育館キュービクル等改修工事費 57,592千円

6 令和8年度奨学資金貸付事業特別会計当初予算

● 学務課(歳出) 【単位：千円】

項	目	本年度	前年度	比較
奨学資金貸付事業費	奨学資金貸付事業費	17,606	17,567	39

- ・ 奨学資金貸付金 15,360千円  
貸付予定者数 新規19名、継続17名、計36名

7 その他質問(答弁)事項等

※ 両課長口頭説明

令和8年度おいらせ町教育委員会会計年度任用職員の任用について

令和8年度においらせ町教育委員会において任用する会計年度任用職員を報告する。

1 フルタイム会計年度任用職員

配属先	職 種	氏 名
社会教育・体育課 阿光坊古墳館	学芸員	村 井 啓 美

・ 任期 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

2 パートタイム会計年度任用職員

配属先	職 種	氏 名
学務課	一般事務	宮 美友紀
社会教育・体育課	一般事務	高 原 由美子
学務課 下田小学校	特別支援教育支援員	坂井田 慶 子
学務課 下田小学校	特別支援教育支援員	岡 林 淳 子
学務課 木内々小学校	特別支援教育支援員	小笠原 牧 子
学務課 木内々小学校	特別支援教育支援員	高 山 環 奈
学務課 木内々小学校	特別支援教育支援員	長谷地 聡 子
学務課 木ノ下小学校	特別支援教育支援員	前 川 幸 枝
学務課 木ノ下小学校	特別支援教育支援員	泉 美歌子
学務課 木ノ下小学校	特別支援教育支援員	柏 崎 美津子
学務課 木ノ下小学校	特別支援教育支援員	大 柳 育 代
学務課 木ノ下小学校	特別支援教育支援員	岩 見 牧 子
学務課 木ノ下小学校	特別支援教育支援員	森 田 ひとみ
学務課 木ノ下小学校	特別支援教育支援員	半 崎 千佳子
学務課 木ノ下小学校	特別支援教育支援員	西 村 信 男
学務課 百石小学校	特別支援教育支援員	馬 場 泉
学務課 百石小学校	特別支援教育支援員	堤 貴 久
学務課 百石小学校	特別支援教育支援員	米内口 純 子
学務課 百石小学校	特別支援教育支援員	長 谷 一 子
学務課 甲洋小学校	特別支援教育支援員	望 月 美 紀
学務課 甲洋小学校	特別支援教育支援員	苔米地 郁 子
学務課 下田中学校	特別支援教育支援員	福 原 知 子
学務課 下田中学校	特別支援教育支援員	小笠原 一 男
学務課 木ノ下中学校	特別支援教育支援員	円 子 智恵子
学務課 木ノ下中学校	特別支援教育支援員	向中野 仁

配属先	職 種	氏 名
学務課 百石中学校	特別支援教育支援員	前 嶋 かえで
学務課 百石中学校	特別支援教育支援員	水 木 恵 一
学務課 下田中学校	教育相談支援員	坂井田 裕 子
学務課 木ノ下中学校	教育相談支援員	村 山 通 徳
学務課 百石中学校	教育相談支援員	三 浦 智 子
学務課 みなくる館	教育相談員	柏 崎 久美子
学務課 みなくる館	教育相談員	田 中 ひさ子
学務課 みなくる館	教育相談員	奥 沢 智 子
学務課	I C T支援員	加 賀 多加史

- 任期 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

おいらせ町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について

公立の義務教育学校等における働き方改革を一層推進するため、令和7年6月に「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」が改正され、教職員の業務量管理・健康確保措置実施計画の策定が義務付けられた。

この改正が令和8年4月1日から施行されることに伴い、学校における働き方改革の一層の推進、教員の業務量の適切な管理と健康・福祉の確保及び実施するための計画を別冊のとおり策定したので報告する。

学校給食費の額の変更について

原油価格、物価高騰の影響により給食材料費が値上がりしており、令和7年度において9%程度の引上げをしたが、今後も値上がりが見込まれることから、学校給食の栄養基準等の質を維持するため、次のとおり学校給食費の額を引上げる変更をしたので報告する。

1 変更内容

1食あたりの額及び月額徴収額の6%程度の引上げ

	改正前 (月額)	改正後 (月額)	差額 (月額)
小学校	300 円 (5,000 円)	320 円 (5,400 円)	20 円 (400 円)
中学校	350 円 (5,700 円)	370 円 (6,100 円)	20 円 (400 円)

【参考】

県の平均単価 (令和7年4月1日現在)

小学校 324.00 円 、中学校 361.34 円

2 規則改正

おいらせ町学校給食費徴収規則 (町長部局) の一部改正

3 施行日

令和8年4月1日

4 その他

学校給食費の額の変更にあたっては、令和7年11月18日に開催した、おいらせ町立学校給食センター運営委員会において、説明等をしております。

## 中学校部活動地域展開事業に伴う補助金事業について

中学校部活動地域展開を見据え、令和8年度から実施する事業及び一部変更する事業補助金について、次のとおり報告する。

### 1 おいらせ町部活動地域展開事業実施要綱の制定について

#### (1) 趣 旨

おいらせ町中学校生徒が将来にわたりスポーツ活動及び芸術文化活動を継続して親しむ機会を確保することを目的とする。

#### (2) 用語の定義

- ① 地域クラブ スポーツ及び文化活動であり、学校部活動に代わり行われるもののうち、「学校部活動及び新たな地域クラブの在り方等に関する総合的なガイドライン（令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁）の「Ⅱ. 新たな地域クラブ活動」及びその他の関連規則を遵守しているもの。
- ② 実施主体 地域クラブ活動を自主的、継続的に運営するもの。
- ③ 指導者 地域クラブ活動で指導する者のうち、公的な指導者資格（JSP0指導者公認資格、各競技が指定するライセンス資格など）を有する者。

#### (3) 謝 礼

指導者が地域クラブ活動の指導を行ったときは、下記のとおり謝礼金を指導者本人に支払う。

- ① 単価 1時間あたり1,600円（所得税及び交通費など諸経費を含む）
- ② 時間 年間180時間を上限とする（年間最大288,000円）
- ③ 支払時期 6カ月ごとに年2回支払い
  - ・ 4月から9月分 10月支払い（上限90時間、最大144,000円）
  - ・ 10月から3月分 4月支払い（上限90時間、最大144,000円）

#### ※ 現時点での地域クラブ数と対象指導者数

- ① おいらせFC U-15 （サッカー、対象指導者1人）
- ② おいらせ町卓協ジュニア （卓球、対象指導者2人）
- ③ おいらせLinkage （女子バレー、対象指導者2人）
- ④ OWLS U-15 （バスケットボール、対象指導者2人）

#### (4) 施行日

令和8年4月1日

## 2 おいらせ町大会出場補助金交付要綱の一部改正について

### (1) 改正の趣旨

- ① 限られた予算の範囲で、より広く補助を受けられるように努める。
- ② 宿泊費の高騰に対し、補助対象額を見直す。
- ③ 中学校部活動地域展開が進んでいる現状を踏まえ、同じ児童生徒であっても活動区分の違いだけで補助率が異なる現状を解消する。

### (2) 改正の主な内容

	改正前	改正後
補助の区分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校部活動大会出場事業</li> <li>・スポーツ大会出場事業(スポ少、クラブ)</li> </ul>	「小中学校大会出場事業」に一本化
補助率	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動 補助率一律 10 割</li> <li>・スポ少・クラブ 県大会 5 割、東北大会 6 割、 全国大会 7 割</li> </ul>	県大会 5 割、東北大会 6 割、全国大会 7 割に一本化
宿泊費上限	1 人 1 泊 7,000 円上限	1 人 1 泊 10,000 円上限
補助回数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動 回数制限なし</li> <li>・スポ少・クラブ 上限 3 回</li> </ul>	上限 3 回に一本化 (ただし、補助を受ける大会を経て出場権を得た上位大会に連続して出場する場合は同一大会とみなす)
自家用車利用の補助対象額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動、スポ少・クラブ 三八上北 1,500 円 上記以外 3,000 円</li> <li>・県民スポーツ大会・北奥羽 三八上北 2,000 円 上記以外 3,000 円</li> </ul>	いずれも下記のとおり一本化 三八上北 1 日 1,500 円 上記以外 1 日 3,000 円

### (3) 施行日

令和 8 年 4 月 1 日

### 3 おいらせ町スポーツ少年団交付金交付要綱の一部改正について

#### (1) 改正の趣旨

中学校部活動地域展開を見据え、新たに「中学生保険割」を設け、中学校部活動の受け皿となる地域クラブに対して支援するもの。

#### (2) 改正の主な内容

改正前	改正後
<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本割 1分団あたり 25,000 円</li> <li>・小学生人数割 町スポーツ少年団事務局への分団員名簿提出期限時点（基準日 <u>6月30日</u> 現在）の分団員数（町内在住の小学校児童）に1,000円を乗じた額。</li> <li>・中学生人数割 町スポーツ少年団事務局への分団員名簿提出期限時点（基準日 <u>6月30日</u> 現在）の分団員数（町内在住の中学校生徒）に2,000円を乗じた額。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本割 1分団あたり 25,000 円</li> <li>・小学生人数割 町スポーツ少年団事務局への分団員名簿提出期限時点（基準日 <u>7月31日</u> 現在）の分団員数（町内在住の小学校児童）に1,000円を乗じた額。</li> <li>・中学生人数割 町スポーツ少年団事務局への分団員名簿提出期限時点（基準日 <u>7月31日</u> 現在）の分団員数（町内在住の中学校生徒）に2,000円を乗じた額。</li> <li>・中学生保険割 <u>町スポーツ少年団事務局への分団員名簿提出期限時点（基準日 7月31日現在）の分団員数（町内在住の中学校生徒）に公益財団法人スポーツ安全協会が定めるスポーツ安全保険掛け金を乗じた額。</u></li> </ul>

#### (3) 施行日

令和8年4月1日